

佐賀地区出張特別試験を希望される方の受験申請書提出先は、
(一社) 佐賀県労働基準協会です。(2ページ5参照)
お間違のないよう受付期間内に提出してください。

令和6年度



協会シンボルマーク

労働安全衛生法に基づく免許試験案内 〔佐賀地区出張特別試験〕

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
九州安全衛生技術センター

〒839-0809 福岡県久留米市東合川5丁目9番3号

TEL 0942-43-3381

FAX 0942-44-0844

<https://www.kyushu.exam.or.jp/>

令和6年11月24日(日)に労働安全衛生法に基づく各種免許試験を下記により実施いたします。

記

1 試験の種類・日時・場所

試験開始時刻20分前から試験の説明をしますので、それまでに試験室にお入りください。

試験日	試験の種類	試験時間	試験場
11月24日(日)	○ 第一種衛生管理者	9:30~12:30	うらり武雄ガーデンテラス ・スパリゾート 所在地：武雄市武雄町大字永島 15750-1 (試験当日の問い合わせ先： TEL 090-7196-9773)
	○ 第二種衛生管理者	13:30~16:30	
	潜水士	13:30~17:30	
	○ 一級ボイラー技士	13:30~17:30	
	二級ボイラー技士	13:30~16:30	
	★ クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	9:30~12:00	
	★ 移動式クレーン運転士	13:30~16:00	

(注) 1 ○印の試験は、受験資格を要するものです。
2 ★印の試験は、実技試験を伴うものです。(3ページ8参照)
3 試験については、うらり武雄ガーデンテラス・スパリゾート(試験場)に問い合わせを
しないでください。

・試験場が前年度より変更になりました。
御注意ください。

駐車場は、佐賀県立宇宙科学館(武雄温泉保養村)第4駐車場(臨時駐車場)です。

自動車で来場される方は、時間に余裕を持ってお越しください。

〔駐車場から試験場まで徒歩約11分(約900m)〕

※うらり武雄ガーデンテラス・スパリゾート(試験場)は、駐車できません。

2 受験資格、免除科目等に関する事及び添付書類について

試験の種類ごとに異なりますので、詳しくは、別途作成の「免許試験受験申請書とその作り方」をお読みください。

3 試験手数料及びその払込方法

- (1) 学科試験手数料 各免許試験とも **8,800円(非課税)**
- (2) 払込方法 受験申請書にとじ込まれている払込用紙を用いて最寄りの郵便局又は銀行などの金融機関の窓口で払い込んでください。ATM等の機械は利用しないでください。必ず金融機関の窓口で払い込んでください。

4 受験申請書の受付期間

令和6年9月2日(月)～9月17日(火)(土・日曜・祝日を除く。)

必着

受付及びお問い合わせは、9:00～12:00、13:00～16:00にお願いします。

5 受験申請書の受付

受験申請書は、次の団体で受付けます。

受験申請書の受付団体 (提出先)
一般社団法人 佐賀県労働基準協会 所在地：小城市三日月町堀江1721番地 (〒845-0031) 電話：0952-37-8277

6 試験の方法

- (1) 学科試験は、マークシート方式による筆記試験です。
- (2) 解答用紙の記入は、HB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)以外は使用できません。プラスチック消しゴムを必ず御使用ください。
- (3) 試験室では、スマートフォン、携帯電話、それ以外の電子機器(PHS、パソコン、ウェアラブル端末など)の電源をお切りください。
- (4) 定規、電卓も使用できます。ただし**関数電卓、記憶機能やプログラム機能付きなど特殊な電卓や携帯電話・スマートフォン等は使用できません。**
- (5) 試験室に持ち込むことができる飲み物は、水筒やペットボトル等確実に栓ができるものに限られます。
コーヒーショップやコンビニエンスストア等で販売されている蓋付きカップドリンクは、持ち込むことができません。

7 試験結果の発表及び通知

- (1) 学科試験合格者の発表は、**令和6年12月11日(水)**に九州安全衛生技術センターのホームページに掲載いたします。(スマートフォン、携帯電話などでは、ページが全て表示されない場合があります。)
九州安全衛生技術センター及び(一社)佐賀県労働基準協会では試験結果の照会には、一切応じられません。
- (2) 試験結果の通知は、上記(1)によって発表した後、受験申請者全員に対して免許試験合格通知書又は免許試験結果通知書(不合格・欠席)を郵送してお知らせします。
なお、結果通知のはがきが発表日から10日以上経過しても御自宅に届かない場合は、九州安全衛生技術センターへ**受験者本人**が連絡してください。

8 実技試験について

- (1) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験は、実技試験を伴います。ただし、登録教習機関の実技教習修了者は修了日から1年間実技試験が免除となります。
- (2) 学科試験合格者で、九州安全衛生技術センターで実施する実技試験を希望された方は、実技受験票により、実技試験の日時をお知らせします。お問い合わせは九州安全衛生技術センターまでお願いします。
- (3) 実技試験手数料 **14,000円（非課税）**
実技試験当日に九州安全衛生技術センターの受付窓口にて現金でお支払いください。

9 合格基準等について（学科試験）

試験に合格するには、科目ごとの得点が40%以上で、かつ、総合点が60%以上必要となります。なお、学科試験の不合格者に対しては試験結果とともに得点（総合点と科目ごとの得点）が通知されますが、合格者に対しては得点の通知はいたしません。

10 その他の注意事項

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、受験申請の前に九州安全衛生技術センターに御相談ください。
- (2) **受験票が発行された後は、試験の種類、試験日又は試験地の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**また、提出された書類等についても返還できません。
- (3) **受け取られた受験票の試験の種類、氏名、生年月日及び住所等に誤りがあったときは、早急に九州安全衛生技術センターに連絡してください。**訂正しておかないと、免許の申請に支障を生じることがあります。（やむを得ない場合は、試験当日に試験本部へ申し出てください。）
- (4) 受験票に表示された科目免除の有無（科目の免除を希望した方のみ）
科目免除が認められた場合にのみ表示しています。免除を希望しても、所定の手続きがされていないと認められないことがあります。
- (5) 試験に関する情報は、九州安全衛生技術センターのホームページ（アドレスは表紙に記載しています。）に提供していますので、御参照ください。
- (6) 受験申請書用紙は、九州安全衛生技術センター、（一社）佐賀県労働基準協会、佐賀労働局及び各労働基準監督署でお求めください。（無料）

郵送希望の方は、「試験地（佐賀）・必要部数」を明記したメモ書きを添え、下表の郵送料分の切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒 縦33.2cm×横24cmの大きさ／宛先を明記）を同封して九州安全衛生技術センターまで請求してください。

	受 験 申 請 書 （ 無 料 ）			
部 数	1部	2部	3～4部	5～9部
郵送料（切手）	210円	250円	390円	580円

※令和6年3月1日現在

（注）郵送料が改定された場合、変更になることがあります。

（注）郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。予め御了承ください。

10部以上御希望の方は、九州安全衛生技術センターまで御相談ください。

(7) 台風などの天災地変による公共交通機関の不通等によって受験できなかった場合は、**11月25日(月)午前9時から午後3時まで**に九州安全衛生技術センターに御連絡ください。可能な試験日の変更又は試験手数料の返還手続きを取らせていただきます。

- **11月13日(水)までに受験票が届かないときは、必ず九州安全衛生技術センターに御連絡ください。**

〔学科試験場案内略図〕

